

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	水戸市	自治体コード	082015	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)		
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)							
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬(H22年度～1名増員)【交付金】	1,200	52	548		相談員報酬	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発用物品の作成等【交付金】	4,304	2,617	1,687		啓発用冊子, 啓発用物品の購入等	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体との共催による消費者問題に係る講習会の開催等【交付金】 消費生活センターホームページの改修【交付金】	440	264	176		講師謝金, 委託料等	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計			5,344	2,933	2,411	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員5名を配置し、週6日相談を実施。
	(強化)	相談員1名を増員(平成22年度、23年度に各1名増員、平成26年度に1名減員)し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	各地域で出前講座を開催。
	(強化)	一般市民向けの啓発物品等を購入・配布し、自立した消費者の育成及び消費者被害の未然防止を図る。 小中学校、出前講座参加者対象に啓発冊子を購入・配布し、消費者教育・啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費者団体に対し、補助金を交付。
	(強化)	消費者団体と共に消費者問題に係る講習会を開催し、消費者問題の解決力を強化する。 消費生活センターのホームページについて、スマートフォン対応等の改修を行い、消費者情報の発信を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	936 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,200 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	18,505 千円				
前年度の消費者行政予算	22,367 千円				
うち交付金等対象経費	4,680 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	600 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	17,687 千円				
今年度の消費者行政予算	22,989 千円				
うち交付金等対象経費	5,344 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	600 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	17,645 千円	20年度差	-860 千円	前年度差	-42 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	日立市	自治体コード	082023	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	H23年度から相談窓口土曜日開設に伴う相談員1名増員【交付金】	2,368	710	474		相談員1名増員分の人工費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活ハンドブックを作成し、市内中学2年生に配布し、消費者教育の啓発を図る【交付金】	259	155	104		中学生のための消費生活ハンドブック作成費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,627	865	578	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名により、相談窓口を平日及び毎月第2・第4土曜日を開設していた。
	(強化)	相談員1名を増員し3名体制で、相談窓口を平日及び全ての土曜日を開設することで相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者トラブルの注意喚起のため、啓発品の作成及び出前講座等での配布を行っていた。
	(強化)	中学生を対象とした消費生活ハンドブックを作成・配布し、消費者トラブルの注意喚起及び消費者教育の推進を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,470 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,368 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,678 千円				
前年度の消費者行政予算	12,035 千円				
うち交付金等対象経費	3,527 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,172 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	8,508 千円				
今年度の消費者行政予算	14,469 千円				
うち交付金等対象経費	1,443 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,184 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	13,026 千円	20年度差	3,348 千円	前年度差	4,518 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向け国や県などの研修参加に要する旅費、負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	土浦市	自治体コード	008043	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士と連携した相談対応能力の向上【交付金】	120	72	48		弁護士報償
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品における放射線の測定事業【交付金】	190	190			【復興】放射能測定器のメンテナンス料等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援【交付金】	35	21	14		研修旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	全市内中学生への啓発リーフレット配布 全公民館(高齢者)への啓発リーフレット配布 講座用啓発消耗品 購入【交付金】	686	411	275		啓発リーフレット作成費 講座用啓発消耗品・参考書籍等購入 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			1,031	694	337	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士から定期的にアドバイスを受け、相談員の知識・スキルのレベルアップを図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】国から貸与された放射能測定器を活用し、食に対する不安を取り除くための検査を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター、県相談員会議、法律関係会議等に参加。
	(強化)	相談員が新たに(財)日本消費者協会、NPO消費者相談室の開催する研修会に参加し、相談員の知識・スキルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市広報誌へ相談事例を掲載、消費者教育のための講演会を開いている。
	(強化)	啓発用リーフレット・消耗品・参考書籍品を購入し、若者に向けた消費者教育の充実と、高齢者への特に被害の多い悪質商法への注意喚起を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10,537 千円				
前年度の消費者行政予算	11,112 千円				
うち交付金等対象経費	1,136 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	9,976 千円				
今年度の消費者行政予算	11,190 千円				
うち交付金等対象経費	1,031 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	10,159 千円	20年度差	-378 千円	前年度差	183 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	相談員の研修参加の旅費等の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	古河市	自治体コード	008204	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修を支援する【交付金】	111	78	52		相談員研修参加旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	H26. 4から相談員を1名増員する【交付金】	1,372	278	408		相談員報酬・通勤費用弁償分(H26相談員1名増員分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者への教育、啓発を強化し、消費者問題の解決力を強化する【交付金】	184	110	74		小冊子・啓発グッズ等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,667	466	534	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能		
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)		
	(強化)		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)		

活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の研修への参加を支援し、知識やスキルの向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名、1人当たり相談員は、4日/週
	(強化)	H26.4から週4勤務の相談員を1名増員し相談体制及び啓発の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	リーフレットや啓発グッズを出前講座や消費者キャンペーンなどで配布し、消費生活に関する知識の向上を図り、消費者教育の効果を高める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,040 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,372 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,909 千円
前年度の消費者行政予算	7,394 千円
うち交付金等対象経費	1,280 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	686 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	- 千円
うち交付金等対象外経費	6,114 千円
今年度の消費者行政予算	7,343 千円
うち交付金等対象経費	1,000 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	686 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	- 千円
うち交付金等対象外経費	6,343 千円
20年度差	434 千円
前年度差	229 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	
①報酬の向上	
②研修参加支援	<input type="radio"/> レベルアップに向けた国や県などの研修参加に要する旅費・研修費
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	石岡市	自治体コード	082068
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費 【交付金】	229	137	92		費用弁償, 負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の1名増員, 相談員の勤務日の増加及び 相談員の報酬増額【交付金】	2,304	691	461		相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育, 啓発の充実強化等【交付金】	430	233	156		消費者教育啓発品等の購入, 新成人に対する消費生活関連図書の配布等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			2,963	1,061	709	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員が参加する研修について、年4回支援。
	(強化)	相談員の資質の向上を図るため、国セン等が実施する研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週5日のうち週4日1名体制で相談業務を実施し、週1日は2名体制で相談業務を実施。
	(強化)	苦情相談及び情報処理等のため、週5日を相談員2名体制とし、相談体制を強化する。また、H28年4月から相談員3名の報酬を増額する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育啓発品や消費生活関連書籍等を購入し、消費者被害防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,728 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	2,304 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,046 千円				
前年度の消費者行政予算	3,711 千円				
うち交付金等対象経費	962 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	336 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,749 千円				
今年度の消費者行政予算	5,274 千円				
うち交付金等対象経費	1,770 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,152 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,504 千円	20年度差	458 千円	前年度差	755 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	<input type="radio"/>	相談員の報酬を増額する。
②研修参加支援	<input type="radio"/>	相談員の資質の向上を図るため、国セン等が実施する研修への参加を支援する。
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	情報処理等のため、相談員の勤務日を増加し、相談体制を強化する。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	結城市	自治体コード	082074	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等専門家を講師に相談員及び庁内関連部署の職員を含めた学習会を開催【交付金】	45	27	18		講師謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品等の放射性物質検査の実施【交付金】	384	384			【復興】放射性物質検査機器のメンテナンス費 1台分
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当職員等及び消費生活相談員の研修参加への参加を支援【交付金】	102	43	29		旅費, 研修会参加費等
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務日数拡大による人件費の増額【交付金】	2,632	797	518		増額分報酬, 社会保険料(平成23年度より, 相談員2名の勤務日数を週3日から週4日に拡大したことによる)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育及び消費者被害防止のための啓発活動の強化【交付金】	1,211	680	469		啓発用ノベルティの購入費等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者問題に取り組む団体等への補助【交付金】	200	120	80		民間団体等への補助
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			4,574	2,051	1,114	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	複雑高度化する相談内容に対応する知識とスキルの向上及び庁内関連部署との連携構築のため、相談員及び職員向けの学習会を開催する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】国民生活センターから貸与された検査機器を活用し、食品中の放射性物質の検査を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県や消費者団体主催の研修会に参加
	(強化)	相談員や担当職員の希望する国センや消費者団体等主催の研修会へ積極的な参加を支援するため、旅費・研修参加費を負担する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週3回勤務の相談員2名で相談に対応(報酬月額93,000円)
	(強化)	相談員の勤務日数を週3日から週4日に拡充し、2名体制の日を増加することで、相談体制の強化を図るとともに、非常勤一般職(嘱託職員)として雇用し、待遇改善を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座や相談者へ配布するパンフレット等を作成。また、市広報紙を活用し啓発活動を実施。
	(強化)	市内小学生を対象に消費者教育の一貫として、消費者啓発標語の募集を実施。入選作品を使用し、啓発物品等を作成し配布する。高齢者の消費者被害防止のため、民生委員、ケアマネジャー、地域包括支援センター向けに出前講座等を実施し、啓発リーフレットや物品を配布。消費者被害の気づきのポイントや対応策について周知を図るとともに啓発を強化する。また、消費生活関連のイベントを実施し、消費者教育・啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	民間団体等で行う消費者問題に関する活動に対し、補助支援をする。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	744 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,632 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,889 千円				
前年度の消費者行政予算	6,972 千円				
うち交付金等対象経費	3,114 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,288 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,858 千円				
今年度の消費者行政予算	7,130 千円				
うち交付金等対象経費	3,165 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,315 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,965 千円	20年度差	1,076 千円	前年度差	107 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国セン及びその他の民間団体等が行う研修参加に伴う旅費・研修参加費の支給
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	龍ヶ崎市	自治体コード	082082	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品中の放射性物質検査の実施【交付金】	216	216	-		委託料:検査機器の校正等1台
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			216	216	-	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食品中の放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,851 千円				
前年度の消費者行政予算	3,617 千円				
うち交付金等対象経費	516 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,101 千円				
今年度の消費者行政予算	3,634 千円				
うち交付金等対象経費	216 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,418 千円	20年度差	567 千円	前年度差	317 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3 人	今年度末予定	相談員総数 3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3 人	今年度末予定	相談員数 3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	下妻市	自治体コード	082104	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】放射性物質検査機器メンテナンス【交付金】	220	220			【復興】放射性物質検査機器の校正費用1台分
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国や県が開催する研修会への参加支援【交付金】	12	7	5		相談員研修旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	平成21年4月から相談員1名を配置し、休日相談の実施など相談体制の強化【交付金】	2,960	886	592		H21.4月から相談員既存1名分(賃金、時間外、社会保険料等)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小中学校における消費者教育の実施・小中学生向けに副読本作成【交付金】	784	470	314		消費生活市民講座開催費、消費者教育講師謝礼、消費生活センター周知啓発HP管理委託費等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			3,976	1,583	911	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国や県等が開催する研修会参加の支援をする。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	H21.4月から相談員1名を配置し、消費生活センターを開設、その他休日相談を実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小中学生を対象とした出前講座を市内全学校にて開催し、早期からの消費者教育啓発に努め、さらに市民を対象とした消費生活講演会を実施し啓発強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,660 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,960 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	150 千円				
前年度の消費者行政予算	4,742 千円				
うち交付金等対象経費	3,139 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,660 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	113 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,603 千円				
今年度の消費者行政予算	4,611 千円				
うち交付金等対象経費	2,494 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,398 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	80 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,117 千円	20年度差	1,967 千円	前年度差	514 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向け、国・県・団体等主催の研修に参加する旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	9 常総市	自治体コード	082112	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談等の研修参加支援【交付金】	57	16	41		研修参加旅費, 負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員(2名)の配置【交付金】	2,400	616	584		相談員報酬(2名分) H22.4月から週4日開設しセンターへ移行, 相談員2名の勤務日を週1日ずつ拡大(A:週2→週3, B:週1→週2勤務)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発・教育等の充実・強化【交付金】	1,400	851	549		消費者教育・啓発用物品の購入, 小中学校への消費者教育関連資料の配布 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	通話録音機の貸し出し等【交付金】	172	97	75		通話録音機の市民への貸し出し(10台) 通話録音機購入費 通話録音機設置委託料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,029	1,580	1,249	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	国民生活センターや県等が主催する研修へ参加するため、旅費・負担金等を支援し、知識やスキルの向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	平成21年6月から相談窓口を設置(週3日開設、2人、一財対応)。 平成22年4月から週4日開設センターへ移行。相談員2名の勤務日を週1日ずつ拡大(A:週2日→週3日、B:週1日→週2日勤務)。※平成22年4月から
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	一般住民を対象とした消費生活に関する出前講座等を実施し、啓発の強化を図る。小・中学生を対象に消費者教育資料を配布し、消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし。
	(強化)	通話録音機の貸し出しを実施し、電話勧誘による消費者被害の未然防止と早期発見を図る。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,680 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,400 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	480 千円				
前年度の消費者行政予算	3,860 千円				
うち交付金等対象経費	2,660 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,200 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,200 千円				
今年度の消費者行政予算	4,316 千円				
うち交付金等対象経費	2,829 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,200 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,487 千円	20年度差	1,007 千円	前年度差	287 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談対応スキルアップのため、国や県などの研修参加要する旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	常陸太田市	自治体コード	082121	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品等の放射性物質検査の実施【交付金】	216	216			【復興】放射性物質検査機器の校正費用 1台
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加支援【交付金】	277	136	92		研修参加旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民への消費者啓発の充実・強化【交付金】	128	51	34		消費者啓発物品の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		621	403	126	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査機器により、食品等の放射性物質検査を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国セン等の研修会へ参加するための旅費・負担金を支援し、スキルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座の実施、消費者被害防止ポスターを作成し啓発
	(強化)	上記の他、啓発用物品を作成し、啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,468 千円				
前年度の消費者行政予算	2,098 千円				
うち交付金等対象経費	542 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,556 千円				
今年度の消費者行政予算	2,124 千円				
うち交付金等対象経費	529 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,595 千円	20年度差	-873 千円	前年度差	39 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向け、国や県などの研修会に参加する旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	11 高萩市	自治体コード	082147	平成 28 年度
-------	-----	------	--------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の対応能力強化のため、研修参加を支援する。【交付金】	191	114	77		相談員研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	H21年度に相談窓口開設し、相談員2名を配置。H27年度から開設日の増及び相談員の1名増【交付金】	2,358	707	472		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	パンフレット等を作成配布し、消費者意識の高揚を図る。【交付金】	1,077	625	418		啓発用パンフレット、物品等の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費生活展においての啓発活動を強化し、消費者被害の防止を図る。【交付金】	484	290	194		啓発用チラシ、展示パネル作成 等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,110	1,736	1,161	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の研修参加を支援し、相談対応能力の強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成21年度に相談窓口開設(相談員2名、週3日開設)。平成27年4月から消費生活センターを設置し、窓口開設日を週3日から週5日に拡大する。また、H27.6月から相談員を2名から3名に増員した。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者啓発用チラシの市内全戸配布を通して、消費者被害の未然防止、拡大防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活展での啓発活動を強化し、消費者の安全・安心を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,788 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	2,358 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円				
前年度の消費者行政予算	3,493 千円				
うち交付金等対象経費	2,825 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,141 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	668 千円				
今年度の消費者行政予算	4,111 千円				
うち交付金等対象経費	2,897 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,179 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,214 千円	20年度差	1,214 千円	前年度差	546 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センターの研修参加を支援（相談員1人年1回）
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	北茨城市	自治体コード	082155	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	記入要領P1 ■ 交付金と一般財源を含めた事業全体経費 ■ 交付金の対象経費のみ に【交付金】と記			(注意) 一般分の28年度本予算と27年度補正予算の分割方法は、メー ル本文の注意事項に従って記入して下さい。	
		事業経費	28年度 本予算	事業経費		
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	■ 食品中の放射性物質検査に係る機器メンテ等。先頭に【復興】と記載し、 【文末に【交付金】と記載して下さい。		346	-		【復興】放射性物質検査機器メンテ等費用
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加支援【交付金】 ■ 消費生活相談体制整備計画の内容を記載して下さい。	147	88	59		消費生活相談員等の研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(1名)	2,016	604	404		消費生活相談員の報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者への啓発・教育の充実強化【交付金】	2,031	1,177	785		啓発用物品・リーフレット等の作成配布 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	■ ○復興分:検査専任の人員費活用市町村(28年度本予算欄に記入) ■ ○一般分:常総市(通話録音機関係)のみ活用予定					【復興】専任で配置した検査員人件費の一部
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,966	4,331	1,248	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	食品中の放射性物質検査に係る機器メンテ等 先頭に【復興】と記載して下さい。	
	(強化)	【復興】食の安全を確保するための放射性物質検査機器のメンテ等を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員等の研修参加を支援し、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	H22年6月から相談員1名を配置し、相談体制を強化する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	市民夏祭りで啓発物品及びリーフレットを配布(全体) 高齢者啓発講座を実施し、啓発物品及び冊子等を配布(講座・高齢者) 小中学生へ消費者教育用冊子を配布(小中学生配布)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	復興分:放射性物質検査専任の人工費 先頭に【復興】と記載して下さい。 一般分:常総市(通話録音機)	
	(強化)	物質検査機器等に係る専任の検査員を配置し、食の安全を確保する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,883 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,016 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	180 千円	27年度の事業計画書の記載と一致させること
前年度の消費者行政予算	180 千円	前年度=27年度の消費者行政経費の決算額(決算見込額、最終補正額も可)を記入。 「27年度実績報告書・歳入歳出決算書」の「歳出」の記載と一致させる。千円未満は切り捨て、他も同様。
うち交付金等対象経費	4,358 千円	27年度の消費者行政推進交付金の実績額(実績見込みも可)を記入。 「27年度実績報告書・歳入歳出決算書」の「歳入」の金額の記載と一致させる。
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,944 千円	相談員等の人件費を記載
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	正職員の時間外手当に交付金を充当する場合の金額。
うち先駆的事業	- 千円	
うち交付金等対象外経費	6,077 千円	28年度の歳入歳出予算書の「歳出」の金額と一致させる。
今年度の消費者行政予算	10,966 千円	
うち交付金等対象経費	5,579 千円	28年度の歳入歳出予算書の「歳入(交付金分)」の金額と一致させる。
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,008 千円	正職員の時間外手当に交付金を充当する場合の金額。
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	
うち先駆的事業	- 千円	
うち交付金等対象外経費	5,387 千円	20年度差 5,207 千円 前年度差 -690 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末 記載要領P4, 6-2参照	相談員総数 員数	1 人	今年度末予定 記載要領P4, 6-3参照	相談員総数 員数	1 人
うち定数内の相談員						
うち定数外の相談員						
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	記載要領P5, 7-1参照 ①報酬の向上は、相談員の時給、日給、月給の単価増額を指し、勤務時間・勤務日数の増加による日給・月給の増加は含まれません。
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	記載要領P5, 7-2参照 27年度における首長表明の有無
前年度における雇止めの有無	記載要領P5, 7-3参照 27年度における雇止めの有無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	笠間市	自治体コード	082163	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】学校給食食材の放射性物質検査の実施 【交付金】	182	182			【復興】放射性物質検査機器の線源校正費172,800円 検査に使用するビニール袋等購入9,000円
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	1歳児健診受診者向け事故防止啓発物の配布 【交付金】	135	81	54		1歳児健診受診者向け事故防止啓発物の購入 135,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			317	263	54	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	1歳児健診受信者へ乳幼児の事故防止啓発物を配布し、消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,213 千円				
前年度の消費者行政予算	11,703 千円				
うち交付金等対象経費	749 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	10,954 千円				
今年度の消費者行政予算	11,261 千円				
うち交付金等対象経費	317 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	10,944 千円	20年度差	8,731 千円	前年度差	-10 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	取手市	自治体コード	082171	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門的知識を有する弁護士や建築士の活用【交付金】	141	84	57		講師謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品等の放射性物質検査機器のメンテナンス等【交付金】	324	324			【復興】放射性物質検査機器メンテ等(2台)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費及び負担金【交付金】	208	124	84		研修参加旅費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員増員による相談体制の充実強化【交付金】	2,077	622	416		相談員の報酬・社会保険料 (H22年4月から1名増)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域における消費者啓発の実施【交付金】	390	234	156		消費生活講演会講師謝礼。啓発資料・啓発グッズの作成・購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	【復興】食品等の放射性物質検査専任検査員の人工費	3,084	1,542			【復興】専任検査員人件費(3名)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,224	2,930	713	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	専門知識を有する弁護士・建築士を活用し、複雑化・高度化する消費生活相談への対応を強化する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食品等の放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国・県等の研修を1回のみ支援。
	(強化)	国や消費者団体・県等の研修への参加を支援し、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名を配置。
	(強化)	PIO-NETの入力を迅速に行うため及び、消費者ホットラインの実施に伴い消費者からの増加する相談に対応するために相談員を1名増員する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者を対象に消費者セミナー及び出前講座を開催。
	(強化)	一般住民を対象とした消費生活講演会の開催、及び悪質商法や投資詐欺などの手口を学ぶため啓発資料・啓発グッズを作成・購入する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食品等の放射性物質検査に要する専任の検査員人件費の一部
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,248 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,077 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,877 千円				
前年度の消費者行政予算	8,026 千円				
うち交付金等対象経費	2,939 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,045 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	5,087 千円				
今年度の消費者行政予算	8,042 千円				
うち交付金等対象経費	3,643 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,038 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	4,399 千円	20年度差	-1,478 千円	前年度差	-688 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3 人	今年度末予定	相談員総数 3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3 人	今年度末予定	相談員数 3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向け国や県などの研修参加に要する旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	牛久市	自治体コード	082198	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	64	38	26		研修参加負担金、交通費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員及び報酬増額【交付金】	2,838	851	568		相談員の報酬、費用弁償増額分 (H23.4月から相談員1名増員、H27.1月から既存相談員の勤務日数増加、H27.11月から既存・新規相談員の報酬増額)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民への消費者教育及び啓発の充実強化【交付金】	1,127	662	442		消費者教育啓発物品・図書の購入、小中学校新一年生へ消費者教育パンフレットの配布 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,028	1,551	1,036	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国セン等が主催する研修へ参加するための旅費・負担金等を支援し、相談員等の知識やスキルの向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名体制で相談業務を実施。
	(強化)	平成23年4月より、相談員2名体制に相談業務を拡充。平成27年1月より、既存相談員の勤務日増加。平成27年11月より、既存・新規相談員の報酬増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	市内小中学校新一年生に消費者教育に活用できるパンフレットを購入・配布し、消費者教育の強化を図る。 一般消費者向けの啓発物品等を購入・配布し、消費者教育・啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,457 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,838 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,790 千円				
前年度の消費者行政予算	5,215 千円				
うち交付金等対象経費	1,637 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	661 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,578 千円				
今年度の消費者行政予算	5,634 千円				
うち交付金等対象経費	2,587 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,419 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,047 千円	20年度差	1,257 千円	前年度差	-531 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	○	新規相談員の報酬増額、既存相談員の勤務時間及び日数増加・報酬増額
②研修参加支援	○	レベルアップに向け、国セン・県等の研修に参加するための旅費等を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	つくば市	自治体コード	082201	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の強化【交付金】	1,920	576	384		相談員報酬の増加分 (平成27年4月から相談員1人増)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	中学生への消費者教育冊子配布【交付金】	349	207	139		中学生消費者教育小冊子の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,269	783	523	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員を3名体制で実施
	(強化)	消費生活相談体制を強化するため、消費生活相談員を1名増員し4名体制とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県や国センからのチラシ等の掲示等のみで、特に啓発・教育活動なし
	(強化)	中学生を対象とした小冊子を配布し、消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,392 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,920 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	8,436 千円				
前年度の消費者行政予算	11,769 千円				
うち交付金等対象経費	2,181 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	960 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	9,588 千円				
今年度の消費者行政予算	12,791 千円				
うち交付金等対象経費	1,306 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	960 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	11,485 千円	20年度差	3,049 千円	前年度差	1,897 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	鹿嶋市	自治体コード	082228	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品等の放射線物質調査の実施【交付金】	173	173	-		【復興】放射能検査装置の校正費用
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等のレベルアップのための研修参加支援【交付金】	50	30	20		相談員等の研修に参加するための交通費、研修費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬増額及び増員【交付金】	5,590	1,684	1,111		相談員報酬・共済費等の増額分 (平成22年1月から相談員1人増(3人体制)及び資格取得や勤務日数の拡大等による報酬額増。)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民等に対する消費者教育・啓発の充実強化【交付金】	1,534	882	602		消費者教育・啓発用冊子、備品購入、啓発物品等の購入等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			7,347	2,769	1,733	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食品等の放射線物質調査を行い、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	旅費、研修費を支給。
	(強化)	相談業務等の強化のため、相談員等の研修参加を支援し、相談員等のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2人体制、うち1人は週3日勤務。
	(強化)	平成22年1月から相談員1人を増員し3人体制にするとともに、資格取得や勤務日数の拡大等による報酬増額を行い、相談体制及び啓発活動の強化を図っている。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座(消費者教育)や消費生活展における啓発を実施。
	(強化)	上記のほか、啓発冊子や資料等を配備し、出前講座(消費者教育)の充実を図る。小中学校に対し消費者教育に活用できる冊子の配布や資料の貸し出し、出前講座を実施し、消費者教育の強化を図る。啓発物品や高齢者向け、一般市民向け消費者教育・啓発リーフレットを購入、広く配布し、啓発と見守りの強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	2,340 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	5,590 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,510 千円				
前年度の消費者行政予算	9,657 千円				
うち交付金等対象経費	4,478 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,780 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	5,179 千円				
今年度の消費者行政予算	9,795 千円				
うち交付金等対象経費	4,502 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,795 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	5,293 千円	20年度差	3,783 千円	前年度差	114 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	○	特別報酬相当分や資格取得により、平成26年度までに増額した3名分の相談員報酬を維持する。
②研修参加支援	○	相談員の資質向上のため、積極的に研修参加に対する支援を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	潮来市	自治体コード	082236	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品中の放射性物質検査の実施【交付金】	175	175	-		【復興】放射性物質検査機器の校正費用、検査用消耗品
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬増額及び相談日の増【交付金】	840	252	168		H28.4～既存相談員2名の報酬増額分 H28.4～相談窓口開設 週4日→週5日
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止対策・消費者教育・消費者啓発事業【交付金】	1,078	646	432		消費者被害防止啓発用パンフレット・啓発物品購入・市立図書館への図書整備
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			2,093	1,073	600	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	既存相談員2名 週2日勤務、報酬月額70,000円。相談センター開設日 週4日
	(強化)	H28.4～ 既存相談員2名 週3日勤務 報酬月額105,000円に引き上げ、相談センター開設日を週5日に拡充する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止強化のためのパンフレット全戸配布。消費者関連リーフレット・啓発物品購入、キャンペーンを実施し、消費者教育・啓発の強化を図る。消費者教育のための関連図書を購入し、市立図書館へ配備し、消費者教育・啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	468 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	840 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,058 千円				
前年度の消費者行政予算	3,552 千円				
うち交付金等対象経費	1,398 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,154 千円				
今年度の消費者行政予算	4,179 千円				
うち交付金等対象経費	1,673 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	420 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,506 千円	20年度差	448 千円	前年度差	352 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	守谷市	自治体コード	082244	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】消費者庁から貸与を受けた放射能測定器により給食食材、自家栽培野菜等の検査を実施する。【交付金】	324	324			【復興】放射性物質検査機器の校正費用等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加を支援する。【交付金】	60	36	24		研修旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	平成21年10月から相談員1名を週1日確保し、翌年から1名の相談員の勤務日数を増加した。【交付金】	2,130	639	426		相談員報酬、社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者能力向上に役立つ冊子を配布する。【交付金】	768	460	308		小中学校生徒への消費者教育啓発用冊子作成、悪質商法防止のための啓発用冊子作成 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体と連携し、消費者講座を実施する。【交付金】	150	90	60		消費者団体と連携した研修啓発用品作成 等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	【復興】消費者庁から貸与を受けた放射能測定器により給食食材、自家栽培野菜等の検査を実施する。【交付金】	1,063	1,063			【復興】専任検査員人件費等
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			4,495	2,612	818	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食材の放射性物質測定検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の研修参加を支援し、レベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	勤務時間9:00～16:30分(勤務時間6.5時間)相談員2名体制
	(強化)	平成21年度よりベテラン相談員1名を週1日確保し、翌年から2名の相談員のうち1名の勤務日数を増加し、相談体制を強化した。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小中学校生徒の消費者教育を強化するために啓発用冊子を作成する。悪質商法防止のための啓発用冊子を作成する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体と連携した研修啓発用品作成し、消費者講座を開催する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食材の放射性物質測定検査を実施し、食の安全を確保する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	1,098 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	2,130 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,664 千円				
前年度の消費者行政予算	7,787 千円				
うち交付金等対象経費	2,812 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,065 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	4,975 千円				
今年度の消費者行政予算	8,667 千円				
うち交付金等対象経費	3,430 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,065 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	5,237 千円	20年度差	1,573 千円	前年度差	262 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上	<input type="radio"/>	交通費、社会保険料を支給する。
②研修参加支援	<input type="radio"/>	レベルアップのための研修費用を支給する。
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談員を常時2名体制に整え、相談員同士の交流をはかり、精神的負担軽減を図る。
④その他	<input type="radio"/>	相談員3名により相談内容の確認、相談員同士の意見の交換等が容易にできる。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	常陸大宮市	自治体コード	082252	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品等の放射性物質検査の実施【交付金】	325	324			【復興】放射能物質検査機器メンテ等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害に対する注意喚起、危機意識の醸成に向けた啓発の実施【交付金】	998	526	352		高齢者向けリーフレットの作成、啓発品の作成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			1,323	850	352	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質の検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者向けリーフレット配布、啓発品の配布等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	— 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	— 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,815 千円				
前年度の消費者行政予算	2,765 千円				
うち交付金等対象経費	1,240 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,525 千円				
今年度の消費者行政予算	2,854 千円				
うち交付金等対象経費	1,202 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,652 千円	20年度差	-1,163 千円	前年度差	127 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国センや県のほか、消費者団体が開催する研修への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	那珂市	自治体コード	082261
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名(H21年10月～)を増員【交付金】	1,380	414	276		相談員報酬 H21年10月～(月額報酬105,000円+交通費10,000円×12月)1/2
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者等被害防止のために啓発の強化や消費者教育の推進を図る【交付金】	1,379	642	429		・高齢者等への啓発チラシ、小中学生へ消費者教育の冊子を作成費用 ・若者向け啓発物品を購入費用 ・出前講座用するDVDを購入費用 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,759	1,056	705	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名。相談員対応の相談日は週3日
	(強化)	H21年10月から相談員1名を増員し、相談員による相談日週3日→週5日の相談対応を拡大し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県や国民生活センターからのチラシのみで、特に啓発チラシ等なし。
	(強化)	消費者の安心・安全を確保するため啓発用冊子、チラシ、啓発物品を作成配布し消費者教育の強化を図る。小中学生向け冊子を作成配布し、消費者教育・啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,116 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,380 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,063 千円				
前年度の消費者行政予算	4,083 千円				
うち交付金等対象経費	1,516 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	690 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,567 千円				
今年度の消費者行政予算	4,447 千円				
うち交付金等対象経費	1,761 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	690 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,686 千円	20年度差	-377 千円	前年度差	119 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センター等で実施される研修参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	筑西市	自治体コード	082279	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】放射性物質検査機器メンテナンス【交付金】	130	130	-		【復興】放射性物質検査機器メンテナンス費用
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修旅費【交付金】	8	4	4		研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬・通勤手当【交付金】 ※H22.4月から雇用の相談員1名分	1,290	387	258		相談員報酬・交通費費用弁償等の増加分 (H22.4月から相談員1名増)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市内高校3年生用パンフレット購入【交付金】 消費者啓発ノベルティ購入【交付金】 消費者啓発チラシ作成【交付金】	527	316	211		パンフレット購入費 ノベルティ購入費 チラシの印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体消費啓発イベント委託料【交付金】	100	60	40		イベント開催委託費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			2,055	897	513	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	事業なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査を実施し、自家用野菜や井戸水等を測定することで食の安全・安心を図る。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の研修参加を支援(年1回)
	(強化)	相談員又は行政担当者の研修参加を支援(年4回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名、週3日開所。
	(強化)	相談体制強化のために、平成22年度から新たに相談員1名を増員した。現在週5日開所。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	依頼のあったチラシ配置やポスター掲示のみで、啓発活動や教育活動はなし。
	(強化)	市内高校3年生用のパンフレットを配布することで、消費者教育の強化を図る。 消費者啓発ノベルティを各イベントにて配布することで、消費者教育の強化を図る。 悪質商法の事例を掲載した消費者啓発チラシを作成し、市内全戸に配布。消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	事業なし
	(強化)	消費者団体が消費啓発イベントを開催し、消費者教育・啓発を強化する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	864 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,290 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,744 千円				
前年度の消費者行政予算	3,616 千円				
うち交付金等対象経費	1,423 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	645 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,193 千円				
今年度の消費者行政予算	2,054 千円				
うち交付金等対象経費	1,410 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	645 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	644 千円	20年度差	-1,100 千円	前年度差	-1,549 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	消費生活相談員が希望する研修の旅費を支援。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	坂東市	自治体コード	082287	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加を支援【交付金】	100	60	40		旅費、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の増による相談体制の強化【交付金】	2,040	612	408		H22年4月から相談員1名増員に伴う経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止及び食の安全に関する啓発【交付金】	1,225	735	490		消費者教育・啓発用物品の購入、一般消費者向け啓発チラシ作成、食の安全に関するイベントに伴う経費等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			3,365	1,407	938	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員のレベルアップを目的に、国・県等主催研修会に相談員が参加することを支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成20年6月から相談員1名を配置し、週4日相談業務を実施
	(強化)	平成22年4月から相談員1名を増員し、週5日相談業務を実施するなど相談体制を強化
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者の悪質商法被害防止や多重債務問題の防止啓発を実施する。また、食の安全イベントを開催し、食の安全に対する理解を促進
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,206 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,040 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,068 千円				
前年度の消費者行政予算	6,069 千円				
うち交付金等対象経費	2,219 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,500 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,850 千円				
今年度の消費者行政予算	5,930 千円				
うち交付金等対象経費	2,345 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,020 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,585 千円	20年度差	1,517 千円	前年度差	-265 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	相談員の研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	稲敷市	自治体コード	082295	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品等の放射性物質検査を実施する【交付金】	216	216	-		【復興】放射性物質検査機器メンテ等費用
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加を支援する【交付金】	43	25	18		研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員増員し、PIO-NET入力への迅速化に努める【交付金】	711	213	142		相談員報酬・交通費等(H23.1~1日拡大、H28.4~1日拡大)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座及び消費者啓発により消費者の意欲高揚を図る【交付金】	915	549	366		啓発物品等の作成 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			1,885	1,003	526	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食品等の放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催の研修旅費のみ支援。国セン研修は支援なし。
	(強化)	消費者に対する最新の情報提供や助言を行うため、国セン研修についても支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員を1名配置し、週3日相談窓口を開設。
	(強化)	H23.1から相談窓口開設週3日から週4日に拡大(木曜日)。H28.4からさらに1日(火曜日)拡大し週5日開設したことにより相談員を増員する(H24.4～1名増員)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	高齢者向けの悪徳商法防止のための出前講座を実施し、さらに民生委員及び消費者団体を対象に出前講座実施。
	(強化)	消費者、高齢者被害防止のため、出前講座を強化する。また、啓発物品やリーフレットチラシ等を作成配布する。市内小中学生を対象にした啓発活動も行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	582 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	711 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,804 千円				
前年度の消費者行政予算	3,342 千円				
うち交付金等対象経費	1,405 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	144 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,937 千円				
今年度の消費者行政予算	4,454 千円				
うち交付金等対象経費	1,529 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	355 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,925 千円	20年度差	1,121 千円	前年度差	988 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	相談者に対し、情報収集や助言をするための研修参加支援をする。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	かすみがうら市	自治体コード	082309	平成 28 年度
-------	-----	------	---------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】放射性物質検査機器2台の校正費等【交付金】	533	533			【復興】放射性物質検査機器の校正費等(H24~)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費等【交付金】	110	66	44		相談員等の研修参加費用
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬等 (平成21年11月から相談員1名増員)【交付金】	824	247	165		相談員報酬等(平成21年11月から相談員1名増加)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市内イベントで配布する啓発グッズの購入、全戸配布するチラシの作成、小中学生向け消費者教育パンフレットの購入【交付金】	599	359	240		啓発品の購入、消費者教育冊子等の購入、全戸配布する啓発チラシの発行、小学生向け消費者教育パンフレットの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	【復興】放射性物質検査の専任人件費(4名分)【交付金】	1,560	780	-		【復興】放射性物質検査の専任人件費
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,626	1,985	449	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査を実施し、食の安全を確保するための検査機器の校正及び保守等を行う。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の研修参加を年2回支援
	(強化)	国セン等の研修支援を年10回に強化する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成20年6月から相談員を1名配置し、週3日相談窓口を開設
	(強化)	平成21年11月から相談員を1名増員し、週5回(金曜日は2か所)相談窓口を設置し、相談体制を強化する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者啓発チラシを年1回発行
	(強化)	消費者啓発グッズ・教育冊子を購入し、出前講座・市内イベントなどで活用する。消費者啓発チラシを年2回発行し、全戸配布する。小中学生向け消費者教育パンフレットを市内小中学生に配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査機器等に係る検査をシルバー人材センターに委託し、食の安全・安心を確保する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	600 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	824 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,317 千円				
前年度の消費者行政予算	6,025 千円				
うち交付金等対象経費	2,076 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	395 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,949 千円				
今年度の消費者行政予算	6,423 千円				
うち交付金等対象経費	2,434 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	412 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,989 千円	26年度差	1,672 千円	前年度差	40 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向け、国セン等の研修に参加する旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	桜川市	自治体コード	082317	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	多重債務者庁内会議において専門員による職員研修に係る交付謝礼【交付金】	30	18	12		職員研修に係る講師謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】放射性物質検査機器の校正等【交付金】	182	180	-		【復興】放射性物質検査機器の校正等(平成25年度より)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	職員及び相談員のレベルアップのための研修会参加旅費等【交付金】	120	68	52		消費者行政担当職員及び相談員研修負担金及び旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	専門の相談員を配置し、様々な消費相談に対応できるような相談体制を図る【交付金】	2,616	784	524		相談員報酬・交通費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害に対する注意喚起及び被害防止のための啓発等の強化【交付金】	1,090	636	424		啓発活動に必要な啓発品及びリーフレット購入費「くらしのかわら版」印刷に係る印刷製本費等消費者教育のためのパネル購入費等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	【復興】市民に食の安全安心を提供するために、専任検査員1名を配置する【交付金】	770	192	-		【復興】専任検査員人件費(1人)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			4,808	1,878	1,012	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	法律専門家を招き、職員研修を開催し知識とスキル向上を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食の安全確保のため、放射性物質検査機器を活用し検査を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等の研修参加旅費及び研修負担金を支援し、知識やスキル向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成22年7月よりセンター開設を週5日に拡充し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	毎月「暮らしのかわら版」を発行、出前講座及び啓発活動の強化を図り消費者の安全安心の取り組み強化を図る。消費者教育のためのパネル作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】消費者庁から貸与された放射性物質検査機器等に係る専任検査員1名を配置し、食の安全を確保する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,184 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,248 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	175 千円				
前年度の消費者行政予算	5,111 千円				
うち交付金等対象経費	2,656 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,084 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,455 千円				
今年度の消費者行政予算	4,949 千円				
うち交付金等対象経費	3,890 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,308 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,059 千円	20年度差	884 千円	前年度差	-1,396 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向け、国セン等の研修に参加する旅費及び負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	神栖市	自治体コード	082325
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加支援【交付金】	154	92	62		研修参加旅費・参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	H21年度から消費者啓発推進員(1名)の配置による消費者啓発の強化,H27年度から消費生活相談員の報酬引き上げ分【交付金】	3,260	978	652		報酬, 社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民への情報提供の充実と消費者教育の推進【交付金】	1,394	836	558		需用費・報償費等(啓発関係経費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等が開催する講座・講演会等の支援【交付金】	100	60	40		講師謝礼 等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,908	1,966	1,312	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国セン主催の専門研修参加への経費を支援する。
	(強化)	国,県主催の研修会への参加機会を増やし,相談員等のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員3名(週3日勤務)交代勤務で相談業務を実施
	(強化)	H21から消費者啓発推進員(1名)を雇用し消費者教育の充実を図る。 H24から消費生活相談員3名(週5日勤務)交代勤務で相談業務を実施に加えて,平成27年度から月額報酬の引上げを図る。(160,000円→180,000円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者団体と連携し,啓発事業を実施
	(強化)	講座,講演会の対象を幼児,児童,生徒,一般(支援者を含む),高齢者へ拡充し全てのライフステージに合わせた啓発事業の強化・充実を図る。(チラシ・ポスター作製,小冊子等の購入)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体等が開催する講座,講演会など啓発,教育事業の支援をする。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,440 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	3,260 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,982 千円				
前年度の消費者行政予算	12,545 千円				
うち交付金等対象経費	2,968 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,570 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	9,577 千円				
今年度の消費者行政予算	12,493 千円				
うち交付金等対象経費	3,278 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,630 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	9,215 千円	20年度差	3,233 千円	前年度差	-362 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	<input type="radio"/>	H27年度より月額報酬を160,000円から180,000円に増額
②研修参加支援	<input type="radio"/>	レベルアップに向け、国セン等の研修に参加する旅費、負担額を支援した。
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	H24年より1日の勤務時間を7時間から6時間とし、相談窓口開設時間を二交代制とした。
④その他	<input type="radio"/>	1日の勤務を4人体制としたことにより、休暇の取得、研修への参加が容易になった。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	行方市	自治体コード	082333	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者等のPIO-NET刷新研修参加支援【交付金】	200	16	12		消費者行政担当者等の研修参加旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬の引き上げ【交付金】	360	108	72		相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			560	124	84	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	レベルアップに向け、国民生活センターや県の研修に参加する旅費・負担金等を支援
	(強化)	上記の他、刷新されたPIO-NET関係の研修に参加する旅費・負担金等の支援を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名、月額報酬130,000円
	(強化)	平成28年4月から専門的な知識と技術を有する相談員の報酬を月額160,000円に引き上げる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	360 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	201 千円				
前年度の消費者行政予算	3,593 千円				
うち交付金等対象経費	1,243 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,350 千円				
今年度の消費者行政予算	4,139 千円				
うち交付金等対象経費	208 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	180 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,931 千円	20年度差	3,730 千円	前年度差	1,581 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	<input type="radio"/>	無資格の相談員報酬の増加(130,000円→160,000円)
②研修参加支援	<input type="radio"/>	レベルアップに向け、国民生活センターや県の研修に参加する旅費・負担金等を支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	平成27年11月、市任用管理規則の改正に伴い雇止めが廃止された
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	鉾田市	自治体コード	082341	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	47	28	19		研修会参加旅費, 受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	H22.3月から相談員の増員による相談体制の拡充 【交付金】	1,436	430	288		相談員報酬, 交通費の増加分 (H22.3月から相談員1名増)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	ブース出展【交付金】 新成人用小冊子配布【交付金】 消費者教育講座の実施【交付金】 消費生活メール配信サービス【交付金】 注意喚起チラシ配布, 啓発グッズ配布等【交付金】	849	499	333		ブース配布グッズ購入費用 成人式用啓発小冊子購入費用 講座用DVD購入費用 メール配信サービスシステム使用料 定期配布用チラシ作成費用 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,332	957	640	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員のレベルを向上させるため、研修会への参加を積極的に支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名を配置し、週3日の相談業務を実施。
	(強化)	平成22年3月より相談員1名を増員して2名体制とし、週5日相談業務を実施。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	回覧板にて消費生活センター案内チラシを配布。
	(強化)	イベント時にブースを出展し啓発グッズを配布することで、一般市民の意識向上を図る。 成人式にて小冊子を配布し、若者の意識向上を図る。 消費者教育講座を実施し、一般市民の意識向上を図る。 メール配信サービスを実施し、市民に向けて迅速な情報提供を図る。 回覧板にて注意喚起チラシを配布し、市民にむけて情報発信を図る。 啓発グッズを作成し、街頭キャンペーン時に配布することで、市民へ注意喚起を促す。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,050 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,436 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,799 千円				
前年度の消費者行政予算	3,013 千円				
うち交付金等対象経費	1,469 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	518 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,544 千円				
今年度の消費者行政予算	3,861 千円				
うち交付金等対象経費	1,597 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	718 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,264 千円	20年度差	-535 千円	前年度差	720 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向けた研修参加に要する旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	つくばみらい市	自治体コード	082350	平成 28 年度
-------	-----	------	---------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士と連携した相談員の勉強会【交付金】	130	78	52		弁護士謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品等の放射性物質検査の実施 【交付金】	266	266			【復興】放射性物質検査機器の校正費用(H25～)1台分
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	99	59	40		研修参加旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬増額及び相談員の増員 【交付金】	2,764	829	553		相談員報酬・費用弁償・社会保険料の増加分の1/2 (H26.4月から既存相談員2名の報酬増額及びH26.4月から相談員1名増員、さらにH28.4月から増員相談員の勤務日増)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民への消費者教育及び啓発の充実強化 【交付金】	970	582	388		啓発冊子・物品の購入、幼稚園、保育所、小中学校への図書配備等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,229	1,814	1,033	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	専門的な知識を必要とする相談に対応するため、弁護士を活用した相談員の勉強会を開催。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の研修参加を支援(年3回)
	(強化)	相談員または行政担当者の研修参加を支援(年10回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名、週4日 7.5時間勤務 報酬月額166,000円
	(強化)	平成26.4月から相談員2名の報酬月額を180,000円に増額及び週2日 7.5時間勤務の相談員を1名増員。さらに、平成28.4月から増員相談員の勤務日数を週4日に増やし、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市ホームページ及び広報紙で啓発。
	(強化)	新成人・相談者・出前講座参加者対象に啓発冊子を購入・配布し、消費者教育の強化を図る。 市内幼稚園、保育所、小・中学校へ消費者教育に活用できる図書等を配備し、消費者教育の強化を図る。 小・中学生、一般市民向けの啓発物品の購入及び市内回覧を実施し、消費者教育・啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,500 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	2,764 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,565 千円				
前年度の消費者行政予算	8,812 千円				
うち交付金等対象経費	2,249 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	679 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	6,563 千円				
今年度の消費者行政予算	9,394 千円				
うち交付金等対象経費	2,847 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,382 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	6,547 千円	20年度差	4,982 千円	前年度差	-16 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3 人	今年度末予定	相談員総数 3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3 人	今年度末予定	相談員数 3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向け、国セン等の研修参加旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	小美玉市	自治体コード	082368	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士と連携した相談員の勉強会【交付金】	130	78	52		弁護士報酬等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】放射性物質検査の実施【交付金】	173	173			【復興】放射性物質検査機の校正等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	200	114	76		研修参加費旅費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制の充実【交付金】	3,754	1,080	720		相談員報酬(H21から配置、2名分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民への消費者教育及び啓発の充実強化【交付金】	944	529	353		啓発チラシ印刷、啓発品購入 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			5,201	1,974	1,201	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が多様化する相談に対応できるよう関係団体や部署と連携した弁護士の勉強会を開催する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査機器を活用し、食品等の放射性物質検査を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員又は行政担当者の研修参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成21年11月に消費生活センターを開設し、相談員2名を配置。平成26年度に交通費を支給。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	一般市民向けの啓発品を購入、イベントや出前講座等で配布し消費者啓発の強化を図る。 新成人に向け若者を対象とした啓発冊子を配布し消費者教育を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,880 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,754 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	616 千円				
前年度の消費者行政予算	5,150 千円				
うち交付金等対象経費	3,283 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,631 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,867 千円				
今年度の消費者行政予算	5,626 千円				
うち交付金等対象経費	3,175 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,800 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,451 千円	20年度差	1,835 千円	前年度差	584 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	積極的な研修参加における費用を支援する。
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	平成26年度より相談員2名分の交通費と有給休暇を支給する。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	茨城町	自治体コード	083020	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	50	30	20		研修参加旅費, 負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	H22. 4月から相談員(1名)の配置による相談体制の整備【交付金】	2,872	861	575		報酬, 費用弁償, 社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	中学生, 成人者, 高齢者等を対象とした被害予防啓発【交付金】	532	312	209		中学生, 成人を対象とした啓発冊子 高齢者を対象とした啓発冊子(全戸配布)等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			3,454	1,203	804	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国セン等への研修参加のための旅費、負担金等を支援し相談員のスキルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員の交通費費用弁償6,500円
	(強化)	H22年4月から相談員1名を配置し、相談日週5日の内相談員は週4日出勤し、相談体制の整備を図る。相談員の交通費費用弁償をH27年度から7,100円に引き上げた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	中学生、成人者が消費者被害に遭わないよう、未然防止と問題解決力の強化を図るための啓発冊子を配布する。 高齢者が被害に遭わないよう見守りを兼ねた啓発冊子を全戸配布する。等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,674 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,872 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	110 千円				
前年度の消費者行政予算	3,454 千円				
うち交付金等対象経費	2,015 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,430 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,439 千円				
今年度の消費者行政予算	3,447 千円				
うち交付金等対象経費	2,007 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,436 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,440 千円	20年度差	1,330 千円	前年度差	1 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	消費生活相談員が希望する研修の旅費、負担金等を支援する。
③就労環境の向上		
④その他	<input type="radio"/>	消費生活相談員の交通費費用弁償を引き上げた。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	大洗町	自治体コード	083097	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品中の放射性物質検査に係る機器メント等 1台【交付金】	250	250	-		【復興】放射性物質検査機器の校正等 1台
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び相談担当職員の研修参加を支援【交付金】	127	76	51		研修参加費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	H21から相談員1名の配置【交付金】 週3日対応(残り2日は職員対応)	1,294	388	259		相談員報酬等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発等の強化【交付金】	1,110	652	435		啓発チラシ、物品の作成、消費者教育に係る物品の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	【復興】食品等の放射性物質検査に係る専任検査員を配置 1名【交付金】	1,455	727	-		【復興】専任で配置した検査員人件費の一部
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			4,236	2,093	745	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】食品等の放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	より専門的な知識を身につけるため、長期研修等にも参加できるように旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	専門の相談員1名を配置し、様々な消費生活相談に対応できるよう、窓口を5日開設する。(週3日は相談員、残り2日は職員が対応)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活被害の防止を図るため、啓発チラシ・物品等を作成し、周知啓発活動を行う。また出前講座や講演会など消費者教育にも取り組む。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】消費者庁から貸与された放射性物質検査機器等に係る専任の検査員を配置し、食の安全を確保する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,080 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,294 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	78 千円				
前年度の消費者行政予算	2,872 千円				
うち交付金等対象経費	2,225 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	646 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	647 千円				
今年度の消費者行政予算	4,236 千円				
うち交付金等対象経費	2,838 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	647 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,398 千円	20年度差	1,320 千円	前年度差	751 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	研修参加旅費、負担金等の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	城里町	自治体コード	830101	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加支援【交付金】	43	25	18		研修参加費、宿泊費、受講料等
⑧消費生活相談体制整備事業	平成22年4月から相談員を配置し、週1日の相談業務を開始。 平成23年度から相談日を週3日に拡充し、相談員を月14日配置【交付金】	1,224	362	242		相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者への被害防止啓発ノベルティ配布【交付金】 新成人への消費者教育書籍の配布【交付金】 町広報誌、町内イベント等での被害防止啓発活動【交付金】	948	557	372		被害防止啓発ノベルティの作成 町広報誌への啓発記事の差込 消費者教育用教材(書籍)の購入 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,215	944	632	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員等が研修に参加する際の旅費や宿泊費、受講料を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成22年4月から相談員を配置し、週1日の相談業務を開始。平成23年度から相談日を週3日に拡充し、相談員を月14日配置。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発用リーフレットを作成し、広報誌を利用して町内へ全戸配布する。啓発用ノベルティを作成し、イベント・出前講座等に配布し啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,318 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,224 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	223 千円				
前年度の消費者行政予算	2,580 千円				
うち交付金等対象経費	1,768 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	604 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	812 千円				
今年度の消費者行政予算	2,398 千円				
うち交付金等対象経費	1,576 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	604 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	822 千円	20年度差	599 千円	前年度差	10 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向けて、国民生活センター等の研修に参加する旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	東海村	自治体コード	083411	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加支援【交付金】	180	108	72		研修参加旅費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務日数増加に伴う増加部分【交付金】	1,493	444	296		相談員の報酬増加分、交通費増加分、共済費等(H22.4月から相談員1名 勤務日数が週3日から週5日に変更。)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	村民の賢い消費者作り学習会実施【交付金】 児童生徒への消費者教育資料配布【交付金】 住民対象の食の安全視察研修会実施【交付金】 消費者安全確保地域協議会先進地視察旅費【交付金】	1,078	646	432		学習会実施経費(謝礼・ちらし回覧費・保育サポート費等) 小・中学校、新成人、敬老者への消費者教育用リーフレット・啓発物等購入費 住民の野菜工場等見学会費用(バス借り上げ代、高速使用料、見学料等) 消費者安全確保地域協議会先進地(静岡市・足立区)視察にかかる旅費等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,751	1,198	800	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	自己負担による研修参加、公費では2年に1回、国セン又は全国フォーラムのどちらかに参加
	(強化)	国・県・民間団体等が主催する研修へ参加するため旅費・負担金等を支援し、知識やスキルの向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名、1人当たり相談日は、3日／週
	(強化)	H22年4月から、相談員2名のうち1名の勤務を週3日から週5日へ拡大し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県や国センからのちらし類の掲示等のみで、特に啓発・教育活動なし
	(強化)	一般住民を対象とした消費生活学習会を実施し、賢い消費者作りと共に、注意啓発の強化を図る。 小中学生、新成人、敬老会参加者等を対象に消費啓発リーフレットを配布し意識啓発を図る。 住民対象に食品や野菜工場等の見学会を開催し、食の安全への取組に関する知識向上を図る。 消費者安全確保地域協議会に関する実施状況把握にむけ、既に事業に取組む先進地(静岡県静岡市・東京都足立区)を視察研修する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	624 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,493 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,242 千円				
前年度の消費者行政予算	5,660 千円				
うち交付金等対象経費	1,890 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	734 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,770 千円				
今年度の消費者行政予算	5,845 千円				
うち交付金等対象経費	1,998 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	740 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,847 千円	20年度差	605 千円	前年度差	77 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	レベルアップに向け国や県などの研修参加に要する旅費・負担金を支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	出勤日が増加した相談員の社会保険・雇用保険加入
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	大子町	自治体コード	083640	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品中の放射性物質検査に係る機器メント等【交付金】	250	250	-		【復興】放射性物質検査機器(1台)の校正費用(H24~) 【復興】放射性物質検査に係る消耗品購入(H24~)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加者支援【交付金】	36	21	15		研修参加旅費, 資料代等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置【交付金】	437	131	88		相談員の報酬, 費用弁償(H22.4から1名配置)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発, 消費者教育の充実強化【交付金】	980	588	392		参考図書の購入, 啓発用物品, チラシ等の作成 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			1,703	990	495	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし。
	(強化)	【復興】食品中の放射性物質検査に係る消耗品購入、機器メンテ等。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	国センや県などが主催する研修へ参加するための旅費等の支援をし、知識やスキルの向上を図る。(国セン4日、県2日)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	平成22年度から相談員による相談窓口開設(平成28年度は毎週木曜日)をし、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	高齢者、新成人、小中学校、一般消費者それぞれに合ったチラシやグッズを作成配布を行い、消費者啓発や消費者啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	288 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	437 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	70 千円				
前年度の消費者行政予算	2,081 千円				
うち交付金等対象経費	1,715 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	233 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	366 千円				
今年度の消費者行政予算	1,795 千円				
うち交付金等対象経費	1,485 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	219 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	310 千円	20年度差	240 千円	前年度差	-56 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国セン, 県開催の研修会への参加支援(国セン4日, 県2回)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	美浦村	自治体コード	084425	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	【復興】食品等の放射性物質検査の実施【交付金】	230	230	-		【復興】放射性物質検査機器の校正費用等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	50	30	20		研修参加旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員【交付金】	658	197	132		相談員報酬H22.4から相談員1名増
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	村民への消費者教育及び啓発の充実強化【交付金】 食の安心安全啓発の実施【交付金】	960	519	347		消費者教育・啓発冊子・物品購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	【復興】食品等の放射性物質検査に係る専任の検査員を配置。【交付金】	466	218			【復興】専任検査員(1人) 436千円の1/2→218千円
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			2,364	1,194	499	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】放射性物質検査を実施し、食の安全を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の研修参加参加を支援(年1回)
	(強化)	相談員の研修参加参加を支援(年2回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名、報酬日額6,000円
	(強化)	相談体制を強化するため、平成22年度から新たに相談員1名を増員した。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	一般住民を対象とした消費生活学習会を実施し、啓発の強化を図る。
	(強化)	食品安全分野の対応力を強化するため、住民を対象とした調理実習を兼ねた研修会を開催する。 消費者被害の防止を図るため、啓発チラシ・物品等を作成配布する。また、老人会や健康教室などで出前講座を実施し、消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	【復興】消費者庁から貸与された放射性物質検査機器等に係る専任の検査員を配置し、食の安全を確保する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	648 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	658 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,072 千円				
前年度の消費者行政予算	4,078 千円				
うち交付金等対象経費	2,069 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	658 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,009 千円				
今年度の消費者行政予算	3,648 千円				
うち交付金等対象経費	1,693 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	329 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,955 千円	20年度差	-117 千円	前年度差	-54 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	レベルアップに向け、国セン等の研修参加旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	阿見町	自治体コード	084433	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の国セン等主催研修参加支援【交付金】	90	54	36		相談員研修旅費、受講料、研修負担金、行政職員旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	あっせんの強化を図り、従前からの相談員の報酬を引上げるとともに、平成23年から新たに相談員を1名配置増【交付金】	1,742	522	349		報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	被害防止のための消費者教育・啓発事業【交付金】	741	444	297		消費者教育・啓発用物品の購入 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			2,573	1,020	682	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国等で実施する研修に支援
	(強化)	継続して国・県等が開催する研修に参加し相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成20年度は専門相談員2名配置。平成21年度より消費生活センター週5日の開設を専門相談員5日の対応とした。
	(強化)	平成23年度4月からは、あっせんの強化を図り、従前からの相談員の報酬を引上げるとともに、相談件数の増加に対応するため、新たに相談員を1名配置した。継続して3名配置とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県等が作成したパンフレットやリーフレットを配布したり、啓発用リーフレット等を作成し、出前講座等で配布することにより、消費者教育・啓発の充実を図った
	(強化)	地域における消費者教育を推進し、センターをPRするため、高齢者・若者等を対象とした消費者教育の冊子・啓発用物品を購入し講座や月間啓発等で配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	882 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,742 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,023 千円				
前年度の消費者行政予算	4,409 千円				
うち交付金等対象経費	1,681 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	832 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,728 千円				
今年度の消費者行政予算	4,614 千円				
うち交付金等対象経費	1,702 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	871 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,912 千円	20年度差	889 千円	前年度差	184 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	継続して国・県等の研修参加のため旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	河内町	自治体コード	084476	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援【交付金】	20	12	8		研修参加交通費、研修費、教材費等
⑧消費生活相談体制整備事業	H23.1から相談員1名配置【交付金】	404	121	81		相談員報酬等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	広報媒体を活用した、消費者教育及び消費者啓発【交付金】	420	252	168		消費者啓発用パンフレット・リーフレット・啓発物品の作成及び購入等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		844	385	257	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の知識向上を図るため、国・県が主催する研修の参加に要する交通費、研修参加費、教材費等を支援する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	H23.1月より相談員1名を配置し、週1回相談対応を行う
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	自立した消費者の育成及び消費者被害の未然防止のための教材(パンフレット・リーフレット)及び啓発物品の購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	318 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	404 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5 千円				
前年度の消費者行政予算	781 千円				
うち交付金等対象経費	642 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	184 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	139 千円				
今年度の消費者行政予算	985 千円				
うち交付金等対象経費	642 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	202 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	343 千円	20年度差	338 千円	前年度差	204 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	研修参加時における交通費・研修参加費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	八千代町	自治体コード	085219	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員レベルアップのための研修参加旅費【交付金】	40	6	4		研修参加費報酬及び旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員を非常勤特別職に位置づけ、消費生活相談を実施する【交付金】	500	150	100		相談員報酬 (H22.1月から配置した相談員1名の報酬及びH28.4月から開設日を月2回から月4回に拡充した増加分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①小中学生の消費教育の推進【交付金】 ②消費者教育を推進するため図書を整備【交付金】 ③消費者被害防止を啓発する【交付金】	848	508	340		小中学校へ消費教育冊子配布、図書館の消費者教育図書整備、啓発冊子・物品の購入 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			1,388	664	444	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員のレベルアップのための研修参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成22年1月から相談員1人を配置及び平成28年4月から月2回の開設日を月4回に拡充し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小中学生に消費者冊子を配布して、消費者教育の推進をする。 消費者教育を推進するため、図書館の消費者教育図書の整備をする。 消費者教育を推進するために、出前講座を実施する。 消費者被害防止の啓発のため、掲示板を整備する。 消費者被害防止の啓発のため、啓発物品及びチラシを作成する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	400 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	500 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	47 千円				
前年度の消費者行政予算	1,324 千円				
うち交付金等対象経費	1,132 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	192 千円				
今年度の消費者行政予算	1,388 千円				
うち交付金等対象経費	1,108 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	250 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	280 千円	20年度差	233 千円	前年度差	88 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	相談員のレベルアップのための研修参加支援。(年2回→年3回)
③就労環境の向上		
④その他	<input type="radio"/>	相談員を研修会講師として起用

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	五霞町	自治体コード	085421	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬【交付金】	150	45	30		相談員報酬(H22年4月から1名)日額1万円 勤務日15日(相談日1回/日、出前講座3回/年)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発用消耗品の購入【交付金】	539	323	216		各種イベント参加者や出前講座受講者に配布する、消費者啓発用ノベルティグッズの購入 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		689	368	246	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	多様化する消費者相談に対応するため相談員1名を配置し、月1回の相談窓口設置及び年3回の出前講座を実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	各種イベント参加者(一般住民)や高齢者・若者向け(中学生)出前講座受講者に、消費者啓発グッズを配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	105 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	150 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11 千円			
前年度の消費者行政予算	695 千円			
うち交付金等対象経費	575 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	75 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	120 千円			
今年度の消費者行政予算	745 千円			
うち交付金等対象経費	614 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	75 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	131 千円	20年度差	120 千円	前年度差
				11 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	境町	自治体コード	085464
-------	-----	------	----	--------	--------

平成 28 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップの研修参加費【交付金】	50	50	-		研修会参加時の費用等
⑧消費生活相談体制整備事業	H22.4月から相談員1名配置【交付金】	240	72	48		消費者行政相談員報酬(1人、月2回)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者への啓発の強化及び消費者教育の充実【交付金】	441	244	197		啓発用リーフレット、冊子、グッズ等の購入等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		731	366	245	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員のレベルアップのために研修参加を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	H22.4月から相談窓口を開設し、相談体制の維持・継続を図る。(H22～H25:1回/月、H26～:2回/月)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発用チラシ・物品等により、広く周知・啓発を図る。また、出前講座や小中学校における児童・生徒への消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	144 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	240 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5 千円				
前年度の消費者行政予算	695 千円				
うち交付金等対象経費	570 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	125 千円				
今年度の消費者行政予算	736 千円				
うち交付金等対象経費	611 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	125 千円	20年度差	120 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター等への研修参加を支援。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	茨城県	市町村名	利根町	自治体コード	085642	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金(交付金 相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	25	15	10		研修参加旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	H22.4月から相談員1名の配置【交付金】	376	112	75		相談員報酬・交通費費用弁償等 (H22.4月から既存1名分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		401	127	85	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の研修参加を支援し、レベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員を配置し、週1回相談窓口を開設する。(H22.4～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	300 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	376 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円				
前年度の消費者行政予算	445 千円				
うち交付金等対象経費	202 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	180 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	243 千円				
今年度の消費者行政予算	459 千円				
うち交付金等対象経費	212 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	187 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	247 千円	20年度差	247 千円	前年度差	4 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1 人	今年度末予定	相談員総数 1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1 人	今年度末予定	相談員数 1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員が希望する研修の旅費・負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無